

# しい 実 椎 の 実

No.128

令和6年  
3月1日発行

## 岐阜県手をつなぐ育成会 会報

～手をつなぐ育成会は知的障がいのある人とその家族、支援者の会です～

### 椎の実ギャラリー



#### 128号の主な内容

- 育成会ってなあに
- 育成会 65 周年に寄せて
- 私の町のきらり人
- ぎふのいいもの(ぶなの木学園)

#### むぎ青年学級の皆さんの作品

岐阜地区の会員さんたちが毎月1回集まって、旅行・クリスマス会・スポーツなど楽しい行事を行って見えます。毎年、市の芸術祭にもすてきな作品を出品されています。

表紙の作品募集中！あなたの作品の写真を送ってください。採用された方には、クオカードをプレゼント！

## 育成会ってなあに？

### 災害時に身を守るために

理事長 岨ノ下 久美子

災害時避難行動要支援者名簿に登録していますか！

国の定める災害対策基本法では、高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児・児童・日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり、ひとりで避難することが難しい人、避難生活が困難な人のことを、「災害時要配慮者」とし、そのうち自ら避難することが困難で支援が必要な方を「避難行動要支援者」としています。

各自治体では災害対策基本法に基づき地域防災計画を定め、災害時の避難行動が困難な人を支援するために、「災害時避難行動要支援者名簿」の作成を行い、登録者の避難に関して地域みんなで助ける仕組みづくりを進めています。災害はいつ発生するか分かりません。親が近く

にいるとは限りません。親自身も被災し動けなくなるかもしれない・・・また、知的障がいのある人はSOSを発信することが難しいことも考えられます。登録者名簿には基本情報のほかに、医療や薬のこと、障害特性への配慮してほしいことなどを記入する欄があります。地域によっては社会福祉協議会が「命のバトン」を配布、要配慮者情報カードとしてカバンにいれておく、目立つところに置いておくなどの体制を始めたり、民生委員との情報共有も図っています。在宅の人はもちろん、入所の人も定期的に帰省される人は、登録者名簿の備考欄には、月曜日から金曜日は〇〇グループホーム、土日は自宅にいます。・・・など地域の人に本人の所在が分かるようにしておきましょう。

災害時の自助・共助について改めて見直してみましょう。

**注**▶ 災害時避難行動要支援者名簿への登録には、お住いの市町村の福祉課にお尋ねください。また、以前登録した人も更新を忘れていないか確認しましょう。

## 岐阜県手をつなぐ育成会研修会

12月15日(金)  
ハートフルスクエアG

「豊かな暮らしのために」～これからの住まいと暮らし～

講師 全国手をつなぐ育成会常務理事 又村 あおい 氏

(共催 障がい者110番、施設部会、研修部会、権利擁護部会)

坂垣内 孝幸



講演会に参加して、個人的に印象に残ったのは、住まいの願望と実態の関係です。平成28年度の調査結果ですが、知的障がい者の65歳未満の約92%の方が親と同居し、本人が望む暮らしの約70%の方が親との同居を希望しているということで、一見すると願望と実態がかなり近い印象を受けます。しかし、親との同居しか経験が無い中で、他の選択肢を知らないから親との同居を望んでいるだけの可能性もあります。また65歳以上になると親の高齢化や他界で親との同居は約10%位になっており願望と極端に乖離している実態もあります。現在親と同居されている方も、先々のことを考えれば、グループホーム(以下GH)や一人暮らしも選択肢となるよう、親が元気なうちから体験し、選択出来るのが望ましいと思います。そしてそういった体験を出来るよう、総合支援法の見直しの中で、GHの機能や居宅介護のサービスを拡充するよう検討がなされているということです。

また、相談支援の大切さについても話があり、親亡き後の本人の生活の質のカギを握っているのは相談支援員であることが強調されました。ですから、私たち保護者は、将来、本人にどんな生活をしていってほしいのか、そのために必要な支援は何か、ということ具体的に相談支援員と話し合っていくことが重要だと話されました。親亡き後への漠然とした不安をそのように具体的にひとつずつ明確にして、解決につなげていくことができるのだということに希望を見出すことができた講演でした。

**注**▶ 現在GHには体験入居という制度がありますので、利用を希望される場合は、最寄りの市区町村の福祉課にご相談ください。

## 岐阜県手をつなぐ育成会65周年によせて

柴田 勇夫

私が岐阜県手をつなぐ育成会に関わったのは、2005年の理事就任からです。

2007年に副理事長就任、その後小泉理事長の後を引き継ぎ2013年から4年間理事長をやらせて頂きました。また、地元多治見市で障がいのある子供たちに働く場や住まいの場を提供する事業体としての社会福祉法人を創設しました。

多治見市でも育成会活動を行っていましたが、2000年頃に多治見市の親の会のメンバーから「自分たちの思いの詰まった施設を多治見市に作りたいね」と言う声が上がってくるようになりました。思いというのは色々ありますが、

「多治見市内に働く場所を作る」・・・多くの仲間が土岐、恵那の作業所へ通っていた

「親なき後を考える」・・・親なき後も彼らが暮らしていけるように、組織で支援をするという仕組みを作っていく必要がある。

「入所施設に子供は入れたくない」・・・地域で普通の子と同じような生活が送れるような仕組みを作りたい。

「へんぴな場所には作らない」・・・自力でいろんな所へ移動が出来る街中に設置したい。町の人達に働いている所、生活している所を見てほしい。

「いろんな障害の人を対象にたくさんの作業を用意する」・・・障害の重い人も軽い人も誰もが、いち社会人として「仕事をする」事が基本にある。

このような思いで活動を続けていくうちに、多治見市長始め多くの行政の方、民間の方の協力により、2003年に社会福祉法人みらい、通所施設けやきが30名の利用者で創設できました。

法人理念は設立時のメンバーの思いを込めて「障がいのある人々が、働く事や基本的な生活習慣を身につけ、将来は「どんな障がいのある人も、地域の中で生活する」という事を目標に、ひとり一人に合わせた支援を行うことを目的とします、です。

私は立ち上げや運営に携わるため32年の会社員生活を止め、法人の運営に参画致しました。2024年現在、理事長は退任していますが、利用者が170名児童が20名の大きな法人となりました。事業



第1回けやき祭り、多くの方が参加しました

内容は市からの委託作業、弁当事業、カフェの運営等の自主事業、住まいのグループホームの運営など多くの事業を運営していますし、設置場所も市有地の無償貸与で市街地にあります。ただ創立後22年が経過した現在、当初の思いが全て叶ったわけではありません。親なき後を見据えてどんな障がいのある方も地域の中で生活するという仕組みの完成に向けて、例えば重度の障がいの方のGHや利用者の高齢化に対応できる体制の構築などを進めてほしいと思っています。

## 兄として関わった育成会活動

奥田 靖彦

令和5年(2023年)12月に妹が満63歳の生涯を終えた。重い障がいを持って生まれた者の老化は健常者よりも10年から15年は早いと聞く。妹なりに頑張ってきたと思う。妹の生涯を振り返りながら私の育成会活動についても回顧してみたい。

妹が生まれたのは昭和35年(1960年)5月。私の二歳下である。ひきつけの発作を繰り返すので、母はいくつもの病院を訪ねては必死に治そうとした。当時病名も不明ただけになおさら不安も募ったことだろう。他県の病院にもついて行った記憶がおぼろげながらある。そのうち重度のてんかんだと診断がおりた。薬も飲ませていたが、発作は治まらず発作を繰り返すたびに発語は失われていき、奇声を発するだけになってしまった。当時県内に知的障がい児の養護学校はなく就学猶予となった。養護学校義務化は昭和54年(1979年)であるから妹は一日も学校と名がつくところには行っていない。父の職業が警察外勤駐在所勤務のため警邏時等留守になるときは、母には駐在所を預かる仕事がある。在宅介護に限界を感じたのだろう。昭和44年(1969年)9歳で高山市にある山ゆり学園入所。当初母が夜になると泣いていた記憶がある。反面、面会日の土岐市から高山市への移動は小旅行の気分で、私はうれしかった覚えがある。昭和46年(1971年)4月土岐市に県立はなの木学園開設。近い所がよいということで転所。18歳を過ぎると児の施設から者の施設に転所しなければならないが、21歳まで猶予がある。ちょうど妹が21歳時はなの木学園が者の施設として名称種別変更をすることが決定し、はなの木苑となる。利用者の保護者たちと母とともに県庁へ陳情に行った効果があったのかもしれない。以後平成27年(2015年)6月に退所するまで44年間利用していた。

大学卒業後、妹の帰省に自由が利くのではないかと教員になったが、当ては外れ年末年始しか休みがないのが現実であった。有給休暇を取ることで妹の介護を手伝った。平成17年(2005年)はなの木苑育成会理事となり、平成19年(2007年)には会長になると同時に県育成会の土岐市理事となった。また、施設部会の理事にもなり事務局も4年間務めた。岐阜県福祉事業団(旧厚生事業団)の評議員も5年間務めた。妹がはなの木苑を退所してからは、顧問として2年間、県育成会の方は監事として現在に至る。

さて、妹は身体に障がいはなかったのだが50歳を過ぎて歩けなくなり車椅子になった。そのうち腰も据わらなくなりトイレの便座に座ることもできずオムツになった。だんだん嚥下能力も落ちてきて刻み食やミキサー食になっていった。栄養不足から入退院を繰り返すようになり、はなの木苑では対応できなくなってきたので、地域支援センターの力を借りて河村病院の障害者病棟に平成27年(2015年)4月入院することになった。この病院では身体障害者手帳2級以上が条件であった。入院後申請取得ができたのははなの木苑退所。施設は3ヶ月利用しないと退所勧告されるが、その間に身体障害者手帳1級が取得できた。取得できなければ退院しなければならないのですぐには退所しなかった。河村病院には2年9ヶ月入院していた。体調が回復し奇声を発するようになったこと、介護の際手で払いのけたり足をばたつかせたりしたことから退院勧告をされてしまった。そこで再度地域支援センターの力を借りて身体障がい者援護施設県立陽光園に入所したのが平成30年(2019年)1月。病院のケースワーカーは、施設からの入院要請に応えることはあっても病院から施設へ入所させることはないからか、対応に苦慮されたようだ。陽光園では低体温症で2度美濃病院に入院。全く食事が摂れなくなり点滴治療のため2度入院。5度目の入院でもう施設入所は無理であろうと判断。美濃病院は公立なので治療効果がない患者はいつまでも入院させてはくれない。転院先をケースワーカーに依頼し、八百津町にある看取り病棟専門の伊佐治病院に転院したのが昨年5月、同月に陽光園退所。以後7ヶ月点滴だけで生き生涯を閉じた。

最後に私が育成会活動を続けてきたのはなぜかを書いておきたい。妹のためになるというよりは自分のためになると思ったからだ。施設育成会の会長になれば苑長や次長と対等にもの言える。県の育成会活動に参加すれば情報や知識が増える。そのおかげで在宅介護をすることなく施設入所と病院入院を繰り返しながら看取ることができた。育成会活動に参加してよかったと心の底から思うし、育成会活動の賜であったと感じるのである。



## 育成会と私

田中 眞澄

私が育成会を知ったのは、娘が当時の「ことばの教室」に通級し始めたころでした。その頃は今のようによく情報を得る手段がなく、とにかく、子育てのヒントが欲しくて、あちこちの講演会に出かけていきました。当然、娘は途中でぐずりだし、なかなか全部をしっかりと聞くことはできませんでしたが、それでも、あきらめず参加し続けていました。そのうち、指導員の先生方や、親同士でも知り合いが少しずつ増えて、出かけていくことが楽しみにもなっていました。郡上でも、育成会活動を通して顔みしりが増え、さまざまな集まりにも参加していました。当時できた「人とのつながり」は今も私にとって、大切なものとなっています。

私たちの先輩の親さんたちは、昼間の活動場所として、郡上市内の各地に作業所を作ることに奔走されました。当時は作業所は制度化されておらず、自主運営で、親たちもいろいろな手伝いをしたと聞いています。そのおかげで、私たちの世代の子どもたちは、それぞれの地元で、昼間は安心して過ごす場所ができていました。

全国に目を向ければ、たくさんの先輩の親さんたちが、そのように様々な活動に取り組み、現在当たり前のようにある制度や仕組みを作ることに尽力してこられました。今も育成会は、本人の願いや必要な制度について意見を伝えるための大切な活動をしています。それは「目に見える」ものばかりではありませんが、育成会がなくなったら、そうした役割を果たせる会はなくなってしまうと思います。

私自身に話を戻せば、私は育成会活動を通して知り合った仲間たちと、郡上にグループホームを作ることができました。当時、「顔見知りの人たちと、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせる場所を作りたい」と願っていた活動でしたが、グループホームができて1年後に夫が病気になり、1年4カ月の闘病後、他界しました。その時、全身麻痺になった夫に全時間付き添って看病できたのはグループホームがあったおかげだと思っています。



でも、グループホームができたからと言って、すべての心配が解消されたわけではありません。重度の障がいがあっても、本人の「思い」はあります。自分がいなくなったら、この子の、言葉にできない「思い」に誰かが気づいてくれるのだろうか？その理由をきちんと推測して、本人の気持ちに寄り添った支援を受けられるのだろうか？と思うことがあります。また、専門的な医療を必要としており、定期的に大学病院への通院を必要としているのですが、自分がいなくなったら、誰が遠くの病院まで連れて行ってくれるのだろうか？あるいは小さな病状の変化に気づいてもらえるのだろうか？などなど、心配の種はつきません。よく「親がいるようなわけにはいかない、そこはあきらめないと」と言われますが、皆さんは本当にあきらめることができますか？できるだけきめ細かい支援が受けたいと願っておられるのではないのでしょうか？だからこそ、「親亡き後」の不安が尽きないのではないのでしょうか。私は、これからも親としての願いを実現し、親亡き後の不安が一つでも解消できるように、育成会の仲間と力を合わせて活動していきたいと考えています。

# 私の町のきらり人 Vol.9

かわ お こう き

川尾 紘輝 さん

は せとらぼうせき  
長谷虎紡績株式会社 本社工場（羽島市）



長谷虎紡績株式会社へ入社して3年目になります。  
会社では、一日に15,000歩から20,000歩ほど歩き、紡績の機械にトラブルが起きていないか見回る仕事をしています。  
今は交代勤務（先番・遅番）にも慣れ、頑張っています。

小さいころから家族でボウリングに行き、姉にも母にも勝てず、悔しくて、ジュニアボウリングクラブに入って練習に熱中しました。

社会人になって、練習する時間について、曜日と仕事との調整を考えながら、ボウリングも頑張っています。

今年度も「特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動 かごしま大会」に岐阜県代表として参加して、銅メダルを獲得しました。

これからも、仕事とボウリング、両方とも頑張ります。

会社の人も家族も応援してくれています。



## 母のコメント

ボウリングを通じて、会社の人との会話が弾むようになり、母としても嬉しく思っています。

## 令和6年能登半島地震に対する義援金について

岐阜県手をつなぐ育成会としては全国手をつなぐ育成会連合会を通し、これまでも洪水や地震などで被災された育成会会員の方々に対して義援金や衛生用品など物資の配布などを行っています。今回の災害に対しても皆様からの義援金を募っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

### 心のもと運動にご協力いただきありがとうございました

今年も心のもと運動を実施させていただき、たくさんの学校や事業所の皆様にご協力をいただきました。今年度は、注文受付・発送などの作業一切を育成会事務局で行いましたが、初めてのことで、いろいろと不手際もあり、大変申し訳ございませんでした。来年度も今年度同様の方法で実施させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

### 編集後記

今号では岐阜県手をつなぐ育成会65周年の特集を組み、各地区で地道に活動してきた3名の方に寄稿してもらいました。実践の一つひとつがそれぞれの場所で成果となって面々と続いていることを知りました。

新しい年が明けて、能登半島を大きな地震が襲いました。今年は能登の中間の心に寄り添いながら、地域で誰もが安心して幸せに暮らせるよう諸先輩の築いてきた道をゆっくり踏みしめて歩いていきたいと思えます。  
(大谷 弘)

## 会員募集中

下記の連絡先へ  
お問い合わせください

### 岐阜県手をつなぐ育成会

(事務所開所時間 平日 9時~16時)

〒500-8309

岐阜市都通2-2

岐阜市民福祉活動センター 1階

TEL 058-253-8062

FAX 058-254-9210

E-mail ikuseig@alpha.ocn.ne.jp

困りごとなど  
お気軽にご相談  
ください。



一般社団法人  
全国手をつなぐ育成会連合会の  
会員の皆様へ

## 手をつなぐがん保険

(団体総合生活保険)

障がいのある方とご家族をワイドにお守りする保険です

### なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか?\*

(\*)ぜんち共済のお客様アンケートより

前会長の久保顧問とぜんち共済社長の榎本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちらから



<https://youtu.be/fEq9QDNV6wM>

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は  
下記お問い合わせ先(取扱代理店)に資料請求を  
お待ちしております。

(お問い合わせ先取扱代理店)

ぜんち共済株式会社

〒102-0073  
東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 / FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: [gan@z-kyosai.com](mailto:gan@z-kyosai.com)

(営業時間 平日10:00~16:00 (土日・祝日・年末年始を除く))

たった1分

スマホでカンタン資料請求

※QRコードはデンソーウェーブの  
登録商標です。



(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一部東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126 (営業時間: 平日9:00~17:00)

**特長1**

代理手続き  
代理告知が可能

障がいのある方向け  
プラン

**特長2**

告知対象  
疾患の緩和

障がいのある方向け  
プラン

**特長3**

“親なきあと”に  
備える補償

障がいのある方  
ご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は団体総合生活保険のペイトネームです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

# ぎふのいいもの

岐阜県内の事業所で障害のある人たちがつくっている「いいもの」をご紹介します



◀ 「型抜き作業」



▶ 「流し込み作業」

はぴはぴせっけん推し～☆  
 食べこぼしのシミや襟汚れの部分を  
 ちょっと濡らして、直接せっけんを塗り付  
 けたら  
 そのまま洗濯機にばい！  
 もみ洗いなしでも、すごくよく落ちます！！  
 一家に一本、洗濯の救世主です。  
 はぴはぴファン



## ぶなの木福社会 ぶなの木学園

ぶなの木学園では、リサイクル活動を通してSDG sに取り組んでいます。  
 はぴはぴせっけんは、地域で回収した廃油に、水と苛性ソーダを加えたものを原料  
 にして、一つひとつ丁寧に手作りした、こだわりのエコ石けんです。今注目のEM菌  
 と木の香りの香料を配合し、ナチュラルな香りでお洗濯タイムを心地よくお手伝い  
 します。スティックタイプで使い勝手がよく、Yシャツの襟や袖の汚れ、上履きや靴  
 下の泥汚れに等に直接塗りつけてもみ洗いします。  
 サッカー・野球のユニフォームやソックス、赤ちゃんのスタイや衣類の汚れ等、頑  
 固な汚れがよく落ちる！と大変好評です！  
 ぶなの木学園の他、ぶなの木福社会の各事業所でも販売しております。



### ■商品詳細

はぴはぴせっけん 1本 ..... 200円 (税込・送料別)



■問い合わせ先 社会福祉法人 ぶなの木福社会 ぶなの木学園  
 〒501-5121 郡上市白鳥町白鳥 33-17  
 TEL 0575-83-0123



この会報は赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。